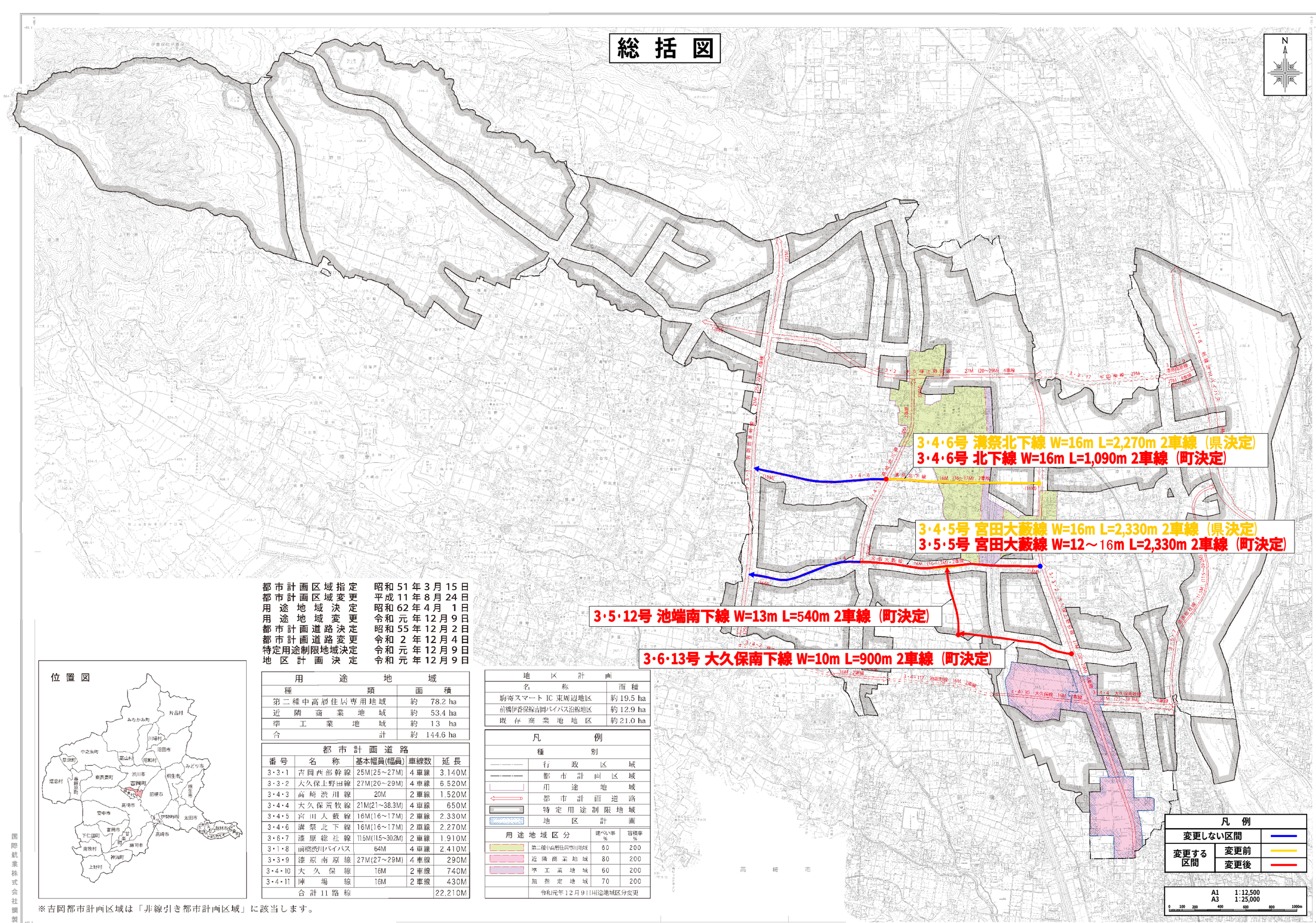
総 括 図



位 置 図

都市計画区域指定	昭和 51 年 3 月 15 日
都市計画区域変更	平成 11 年 8 月 24 日
用途地域決定	昭和 62 年 4 月 1 日
用途地域変更	令和 元 年 12 月 9 日
都市計画道路決定	昭和 55 年 12 月 2 日
都市計画道路変更	令和 2 年 12 月 4 日
特定用途制限地域決定	令和 元 年 12 月 9 日
地区計画決定	令和 元 年 12 月 9 日

用途地域		
種類		面積
第二種中高層住居専用地域		約 78.2 ha
近隣商業地域		約 53.4 ha
準工業地域		約 13 ha
合計		約 144.6 ha

都市計画道路				
番号	名称	基本幅員(幅員)	車線数	延長
3・3・1	吉岡西部幹線	25M(25～27M)	4車線	3,140M
3・3・2	大久保上野田線	27M(20～29M)	4車線	6,520M
3・4・3	高崎渋川線	20M	2車線	1,520M
3・4・4	大久保荒牧線	21M(21～38.3M)	4車線	650M
3・4・5	宮田大藪線	16M(16～17M)	2車線	2,330M
3・4・6	溝祭北下線	16M(16～17M)	2車線	2,270M
3・6・7	漆原総社線	11.5M(11.5～30.2M)	2車線	1,910M
3・1・8	前橋渋川バイパス	64M	4車線	2,410M
3・3・9	漆原南原線	27M(27～29M)	4車線	290M
3・4・10	大久保線	16M	2車線	740M
3・4・11	陣場線	16M	2車線	430M
合計 11 路線				22,210M

地区計画	
名称	面積
駒寄スマート IC 東周辺地区	約 19.5 ha
前橋伊香保線吉岡バイパス沿線地区	約 12.9 ha
既存商業地地区	約 21.0 ha

凡例	
種別	
行政区域	
都市計画区域	
用途地域	
都市計画道路	
特定用途制限地域	
地区計画	

用途地域区分	建ぺい率 %	容積率 %
第二種中高層住居専用地域	60	200
近隣商業地域	80	200
準工業地域	60	200
無指定地域	70	200

令和元年12月9日用途地域区分変更

※吉岡都市計画区域は「非線引き都市計画区域」に該当します。

国際航業株式会社調製

測 図 平成27年 3月 1：2，500を縮小編集したものである。 「この地図は、前橋市長、渋川市長、榛東村長の承認を得て、前調第、渋川第、榛東村作成の地形図を使用し、調製したものである。」

1:10,000

「この測量成果は、国土地理院長の承認を受けて得たものである 作成 令和3年2月 （承認番号）取3-（承認第126-号）」

計画図（1 / 2）

3･4･3号 南崎波川線

3･4･6号 溝祭北下線 W=16m L=2,270m 2車線（県決定）

3･4･6号 北下線 W=16m L=1,090m 2車線（町決定）

16.0-17.0

廃止延長 L=1,180m

3･3･2号 大久保上野田線

3･4･5号 宮田大藪線 W=16m L=2,330m 2車線（県決定）

3･5･5号 宮田大藪線 W=12~ 16m L=2,330m 2車線（町決定）

12.0-13.0

12.0-15.0

16.0-17.0

12.0-13.0

凡　例

変更しない区間		
変更する区間	変更前	
	変更後	

A1　1:2,500
A3　1:5,000

0　50　100　200m

計画図（2／2）

3･4･5号 宮田大藪線 W=16m L=2,330m 2車線（県決定）

3･5･5号 宮田大藪線 W=12~ 16m L=2,330m 2車線（町決定）

12.0-13.0

12.0-15.0

16.0-17.0

12.0-13.0

3･5･12号 池端前下線 W=13m L=540m 2車線（町決定）

15.0

15.0-13.0

13.0

3･3･2号 大久保上野田線

13.0

13.0-10.0

10.0

10.0-16.0

16.0

16.0-10.0

10.0

10.0-13.5

10.0

10.0-13.0

3･6･13号 大久保南下線 W=10m L=900m 2車線（町決定）

凡　例		
変更しない区間		
変更する区間	変更前	
	変更後	

A1　1:2,500
A3　1:5,000
0　50　100　200m

吉岡都市計画道路の変更（吉岡町決定）

１　都市計画道路中３・４・６号溝祭北下線を３・４・６号北下線に名称を改め、３・４・６号北下線ほか１路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･4･6	北下線	吉岡町大字北下字東原	吉岡町大字北下字住	吉岡町大字北下字山下　字麻草原	約1,090m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3･5･5	宮田大藪線	吉岡町大字大久保字中島	吉岡町大字南下字大藪	吉岡町大字大久保南下	約2,330m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差4箇所 自動車専用道路と立体交差1箇所	

２　都市計画道路に３・５・１２号池端南下線ほか１路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･5･12	池端南下線	吉岡町大字南下字川子	吉岡町大字南下字高縄	吉岡町大字南下大久保	約540m	地表式	2車線	13m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3･6･13	大久保南下線	吉岡町大字大久保字熊野	吉岡町大字南下字川子	吉岡町大字大久保南下	約900m	地表式	2車線	10m	幹線街路と平面交差2箇所 自動車専用道路と立体交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画道路３・４・６号溝祭北下線は、昭和５５年に関越自動車道の建設に関連して、自動車交通の円滑化や周辺地域間の連携強化を図るため、まちづくりの骨格として都市計画決定されたものである。

令和２年度から令和３年度までにかけて行った都市計画道路の見直し検討結果において、本路線の起点から３・４・３号高崎渋川線までの１，１８０ｍの区間は、周辺国県道の整備により、まちづくりの骨格としての必要性が低下したと判断され、廃止しても道路ネットワーク上の支障はないため、一部区間を廃止し、併せて起点の変更により名称を「北下線」に変更するものである。

また、駒寄スマートＩＣ西周辺の工業系土地利用への転換に当たり、今後の工業系交通の円滑な処理に向けて広域的な道路網を形成するため、３・５・１２号池端南下線、３・６・１３号大久保南下線を都市計画決定する。

さらに、３・５・１２号池端南下線の追加に伴い、３・４・５号宮田大藪線の一部区間で線形を変更する。また、起点から３・４・３号高崎渋川線までの区間について、当初は将来の土地利用を見越した停車帯の設置等を考慮した幅員としていたが、今回、現状の歩行者交通量及び土地利用に基づく幅員へ見直しを行うものである。